

2022. 5. 16

宮崎公務公共一般労働組合

TEL : 0985-71-1924 FAX : 0985-71-1925

e-mail : soudan@miyazaki-kkirouso.jp

http://miyazaki-kkirouso.jp

今年度の交渉で希望者全員の無期転換をめざします

宮大教組及び公務公共一般労組宮大支部は共同して、5月16日、大学側に対して「非正規職員の労働条件に関する要求書」及びその要求に関する「第3質問書」を提出しました。基本的な要求は非正規職員の希望者全員の無期転換（期限の定めのない労働契約に転換）です。

一昨年度及び昨年度の団体交渉では、3年限度の非正規職員を一部5年限度に変更したり、健康診断時の休暇・結婚休暇など8項目の特別休暇を正規職員と同様の扱いとするなど、一定の成果をあげてきました。しかし、無期転換については「検討中」となっています。今年度は何とかして無期転換の実現をめざしたいと考えています。

今年度の交渉は一から始める訳ではなく、これまで約3年の団体交渉の積み上げによる到達点から出発します。宮崎労働局への要請行動や4回にわたる長文の文書主張を行うなかで、大学側は「正規職員の登用試験の実施を検討する。無期転換については人事評価により選考したい。それまでの勤務実態、能力や健康面の評価を行う。希望者を募って選考することにしたい」（2020年1月17日の団体交渉）と回答しています。

正規職員登用試験については昨年度の団体交渉において「事務職員（常勤職員）若干名の登用試験を実施する。今後も実施する」と確認書に明記されました。しかし、無期転換については「検討中」が続いていますので、今年度中に大学側へ「実施する提案」をしてもらうように全力をあげたいと思います。

無期転換をはじめとした要求について、多くの皆様の声を寄せていただくようお願いいたします。開設している「宮崎公務公共一般労組ホームページ」でそれらの意見・要望を交流したいと考えています。

非常勤職員の「年次有給休暇20日」を要求しています

大学側への要求では、「年次有給休暇及び特別休暇（ボランティア休暇、父母の追悼行事、地震・水害・火災等の災害時の休暇）を、正規職員・有期契約職員と同一の取り扱いとすること」を要求しています。

宮崎大学の就業規則は常勤職員（正規職員及びフルタイム非正規職員）と非常勤職員（パート）に分かれています。大学側はその就業規則で、年次有給休暇について正規職員・フルタイム非正規職員は20日、パート職員は10日（1年目）という格差を設けています。

これは「非合理的な格差」であり、政府が掲げている「同一労働同一賃金」の考え方に反します。みんなで要求して、宮崎大学の職員全部が年次有給休暇20日になるようにがんばりましょう。



大学側に「第3質問書」を提出しました

組合は要求書と同時に、14ページの「第3質問書」を提出しました。大学側の「3年ないし5年雇い止め」方針は、社会的常識や政府の施策などと大きくかけ離れています。質問書は組合の主張を示しながら多くの質問を行い、大学側の問題がある部分の対応を正すことをめざしています。

「第3質問書」を読みたい方にはお渡しします。公務公共一般労組又は宮大教組へお申し込みください。

1 「雇用流動化政策」について

大学側は団体交渉のなかで「雇用の流動性を担保するために、いろんな人にチャンスを与えることが大事だ」という趣旨の主張を行っています。日本における雇用流動化政策は非正規雇用を増やして「働く人の賃金が上がらない異常な国」に変え、「悪い円安」で物価が上がり、日本の生産力が低下して先進国から転落間近になるなど、行き詰まりを見せています。そのような政策を大学として支持し、積極的に推進するのでしょうか？

大学における「雇用の流動化」は、正規職員を含めた流動化を考えているのでしょうか？「雇用の流動化」の目的は、低賃金の非正規職員雇用による人件費抑制なのでしょうか？大学側は毎年年度末に100人前後の大量雇い止めを行っています。地域に迷惑をかけているという思いはないのでしょうか？

2 文部科学省通知について

文部科学省通知は「無期転換申込権が発生する前に雇い止めをすることは、労働契約法の趣旨に照らして望ましいとは言えない」と記載しています。大学側は「それを尊重したい思いはある」と表明し、「前向きな検討の約束」をしました。その約束を守っていただけますか？

3 財源問題について

大学側は無期転換の試算額を示しています。その試算額は、雇い止めを継続した場合と無期転換させた場合の差は30年間の雇用の中で約26万円、1年当たり9000円弱の違いしかなく、約0.7%の増加です。財源問題は決定的な問題ではないということでしょうか？

労働組合に入りましょう！

大学側と団体交渉を行う上で、一番力になることは多くの皆様に組合員になっていただくことです。組合に加入しても、表面に出ることはありません。1人でも多く組合員になっていただけることが、要求解決の力になります。組合費は1人1ヵ月600円ですが、どこよりも安い自治労連共済（生命、病気、火災、自動車）も利用できます。お問い合わせください。

意見・要求及び組合加入のお問い合わせは、下記の連絡先からお願いします。ホームページも覗いてみてください。

宮崎公務公共一般労働組合

〒880-0878 宮崎市大和町134-2

☎0985-71-1924 FAX: 0985-71-1925

e-mail: soudan@miyazaki-kkirouso.jp

ホームページ: <http://miyazaki-kkirouso.jp>

ホームページは右のQRコードから！⇒

